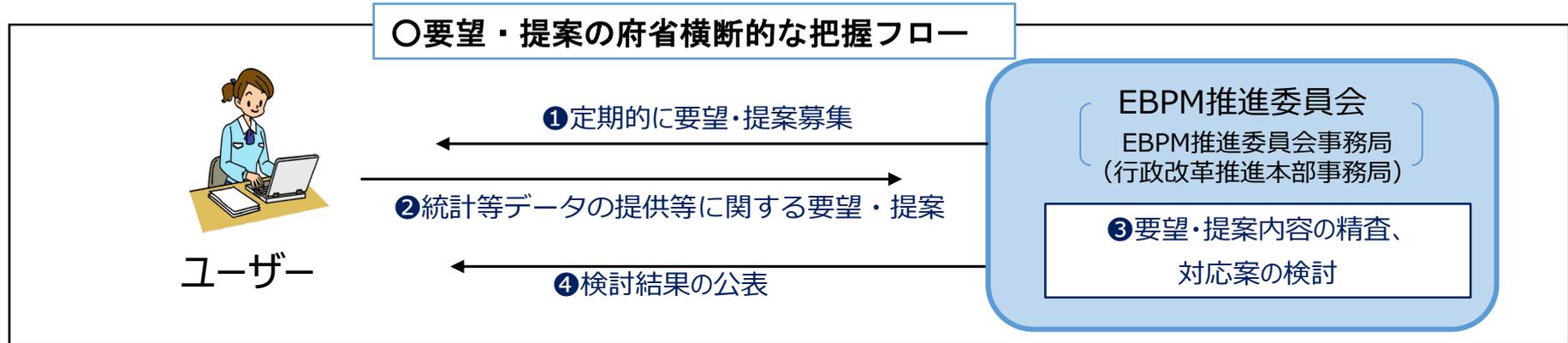


統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案 募集について

参考

- EBPM推進委員会は、令和2年12月から、統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案の通年募集を開始
- 今回は、令和3年4月1日～令和3年9月30日に受け付けた要望・提案について対応を検討

○要望・提案の府省横断的な把握フロー



募集概要

- 対象募集期間：令和3年4月1日から令和3年9月30日まで
- 募集場所：内閣官房行政改革推進本部事務局HP (<https://www.gyokaku.go.jp/ebpm/guideline/index.html>)
- 通年募集開始時に周知・協力依頼を行った有識者、学会等
 - 有識者：EBPM推進委員会委員、統計委員会委員、統計データの二次的利用促進に関する研究会構成員
 - 学会等：日本応用統計学会、日本経済学会、日本計量生物学会、日本人口学会、日本社会学会、日本政治学会、日本統計学会、日本評価学会、医療経済学会、日本品質管理学会、統計数理研究所、日本農業経済学会、日本交通学会、観光学術学会、日本観光学会、日本建築学会

統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案 募集について

募集結果及び要望・提案への対応

○ 1 件の要望・提案を受け付け

【提案内容別内訳】

1. 調査対象者の負担軽減の要望：1 件

【提案者所属別内訳】

個人：1

⇒各要望・提案について、各府省及び行革事務局において対応案を検討
(検討結果(案)は、次項参照)

○本会議終了後、検討結果をEBPM推進委員会HPに掲載することで、提案者への回答とする

○今回の検討結果については、令和5年1月頃を目途にフォローアップを実施予定

統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案 募集について

1. 調査対象者の負担軽減の要望

No	要望・提案名	具体的な要望・提案の内容 とその理由	検討結果の内容
1	経済センサスの 中止	<p>何の役にたっているかもわからないデータを 決算書や、帳簿をみながら入力しなければいけないのは、企業、特に中小零細企業の担当者にとって無駄な労力です。入力したら、法人税でも減免されるなら頑張りますが、一切のメリットはありません。一般企業は、情報（データ）が欲しければお金を払って収集（購入）するのが常識です。なぜ、官庁は、国民に無償の労力を強いて、情報を吸い上げる権利があるのでしょうか？ しかも、漠然とした経済指標をつくって、役にたっているとも考えられない。一度、中止すべき。そして、<u>明確な目的、結果を示して、データの収集の意味を公示し、対価を支払って収集すべき。</u>当たり前なことを当たり前にすることが、行政には欠如しています。</p>	<p>経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野におけるすべての事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的とした、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。<u>調査の結果は、地方消費税の都道府県間の清算を行うための基礎資料などの各種法令に基づく利用及び各種政策立案のための利用のほか、事業者の皆様方においても、地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料などとして活用していただいております。</u></p> <p>また、調査事項については、法令等との関係や施策への利活用といった有用性、記入者が設問を正しく理解し記入できるかといった正確性の確保など様々な観点から総合的な検討を行い、調査の実施計画案を策定の上、有識者からなる統計委員会の諮問・答申を受けて承認されています。</p> <p><u>引き続き、記入者の負担軽減等の観点から見直しの検討を行うとともに、実施の際には調査の目的等について広報に努めてまいります。</u></p>